

平成19年度NPO法人日本禁煙学会臨時総会(評議員会を兼ねる)議事録

<1>日時：平成19年8月24日(金) 午後6:00～8:00

<2>場所：国立がんセンター 管理棟1階 第2会議室

104-0045 東京都中央区築地5-1-1

電話 03-3542-2511

<3> 出席者数 23名 委任状 14名、総員48人で過半数で成立

<4> 出席者氏名 作田學 他22名

<5>審議事項

第1号議案：議長の選任

第2号議案：議事録署名人1名、書記1名の選任

第3号議案：19年度上半期の事業報告、予算の執行状況(口頭で)

第4号議案：19年度上半期のその他の活動報告

第5号議案：19年度下半期の事業計画、予算(口頭で)

第6号議案：総会開催報告 (8/25-8/26 国立がんセンター金子昌弘会長から)

第7号議案：評議員増員の件(報告)

第8号議案：理事待遇の件

第9号議案：今年度の活動方針

第10号議案：次回の総会の開催の件

第11号議案：定款施行細則追加の件(報告)

<6> 議事の審議内容及び議決の結果

第1号議案 議長選任の件

総会の議長を副理事長岩瀬光とすることを提案し全員が了承した。岩瀬光は議長席に着き、午後6時00分「NPO法人日本禁煙学会平成19年度臨時総会」の開会を宣言した。

第2号議案 議長は議事録署名人を栗岡成人、書記を山本蒔子とすることを提案し、承認を全員に諮ったところ、全員異議無くこれを承認した。

第3号議案 19年度上半期の事業報告、予算の執行状況の件

作田理事長が19年度上半期の事業報告を行った。会計理事岩瀬光が平成19年度8月までの予算の執行状況の説明をした。議長が承認を全員に諮ったところ、全員異議無くこれ

を承認した。

第4号議案：19年度上半期のその他の活動報告の件

理事長作田學が平成19年度上半期のその他の活動報告を行った。

会員数 個人会員1255人、会員総数は約8090人

日本禁煙学会雑誌の発刊（隔月となった）。

ホームページに学会の動きや諸情報を掲載した。

学会通信を適宜発行した。

ML (quit)の運営をおこなった。

禁煙学（南山堂）は2000部が売れ、訂正2版を出した。

各種のアクションを起こした。約20件

禁煙治療に保険が使える医療機関情報 のHP更新掲載 4743医療機関

禁煙専門・認定指導者リストの公開・HP掲載

健康警告表示パッケージコンテスト 1,100点の応募があった

議長が承認を全員に諮ったところ、全員異議無くこれを承認した。

第5号議案：19年度下半期の事業計画と予算の件

理事長作田學が19年度下半期の事業計画について説明し、会計理事岩瀬光が平成19年度下半期予算について説明した。なお、良い研究を会員から募り、予算を執行する。

研究奨励金として一人20万円以内、会員による調査、研究、事業などとし、概要をワードでA4 1枚にまとめ9月末までに提出する。

審議の後、議長が承認を全員に諮ったところ、全員異議無くこれを承認した。

第6号議案：総会開催報告が行われた。（8/25-8/26 国立がんセンター金子昌弘会長）

参加者約300名 60演題 議長が承認を全員に諮ったところ、全員異議無くこれを承認した。

第7号議案：評議員増員の件（報告）

理事長作田學が評議員候補、

宮崎恭一 全国禁煙・分煙推進協議会 事務局長 東京衛生病院勤務

山本直也 北海道医師会常任理事

山本馨 日本歯科医師会理事

碓井静照 広島県医師会会長

の各氏を紹介した。議長が了承を全員に諮ったところ、全員異議無くこれを了承した。(理事会決定事項)

#### 第8号議案：理事待遇の件

作田理事長より金子昌弘(第2回学術総会会長) 国立がんセンター一部長を理事待遇にする(2年後の理事改選まで)の提案があった。議長が承認を全員に諮ったところ、全員異議無くこれを承認した。

#### 第9号議案：今年度の活動目標の件

理事長作田學が以下の説明を行った

- 1) FCTC の受動喫煙防止ガイドラインを最大限に活用して実現要請アクション  
(タクシー他公共の場、レストラン・飲食店、自治体・国・職場、路上喫煙など)  
厚生労働省生活習慣対策室に会員や地域の団体からも送って欲しい(野上)。
- 2) 受動喫煙防止法制定あるいは健康増進法第25条の罰則規定の道筋を練る
- 3) ニコチン依存症管理料の包括的な見直し要請(名称変更も含め) 歯科医の請求、入院への適応なども含める。
- 4) 税制論議に恒常的なタバコ税上げを入れ込むべき要請
- 5) その他の FCTC の内容を実現化(警告表示、広告宣伝、自販機、JT株、添加物など)
- 6) 特定健康診査及び特定保健指導の実施への関わり
- 7) 国会論議のサポート、政党への要請
- 8) タバコ健康警告表示のデザインコンテスト発表、ジョンソン&ジョンソンとの提携

9) 外国との連携

10月のAPACT(10月17日から20日)に積極的に参加する。

タイでは女性の喫煙問題に取り組む方法としてミスユニバースを招いて、啓発活動をしている。参考にして欲しい(宮崎)

10) 女性会員の増加に連携して、女性の理事・評議員を増員したい。

11) 次期のコンテストの案を出して頂きたい。

まだ生きていてほしかったコンテスト(身の回りの喫煙者で、タバコ関連疾患で亡くなった人を回想して) 平成20年3月から7月実施予定

12) 認定試験(2月大阪で、8月広島でおこなう)

13) 学会雑誌の充実

総会で発表したものをなるべく日本禁煙学会雑誌に発表して頂く。

議長が承認を全員に諮ったところ、全員異議無くこれを承認した。

第10号議案：次回の総会開催の件

2008年度の総会

会長 碓井静照先生(広島県医師会会長)

2008年8月9(土)～10(日)理事会及び会務総会は全日空ホテルにて8月8日

広島国際会議場

テーマ「医師会と地域で総ぐるみで取り組む禁煙活動」

広島県医師会は1980年から禁煙推進委員会を設置し活動している。現在の委員長は

川根先生

議長が承認を全員に諮ったところ、全員異議無くこれを承認した。

第11号議案：定款施行細則追加の件(報告)

(学術総会の演者)

第16条 学術総会で筆頭演者として発表できるのは正会員、一般会員に限る。

### (学会誌の著者)

第17条 学会誌に筆頭著者として投稿できるのは正会員、一般会員に限る。

### (役員及び評議員の旅費)

第18条 学術総会時以外で開催される理事会、評議員会、委員会の旅費を援助することが出来る。

議長が了承を全員に諮ったところ、全員異議無くこれを了承した。(理事会議決事項)

### その他

1. 故平沢町長より100万円の寄付の申し出があった。平沢基金として形が残るようになりたい。どのように使うかを検討して欲しい(菌 はじめ)。
2. 小中高校の喫煙防止プロジェクト活動などの助成はどうか(1件2~3万円くらいで募る。基金は年限を設けて。(野上)。
3. 総会という言葉をもっと明確にした方がいい。学術総会や会務総会が単に総会として使われている(戸田)。

**「日本禁煙学会 調査・研究・事業助成」要項 (2007. 8. 24 決定)**

1. 対象は，日本禁煙学会の会員とする。
2. 対象は，調査・研究及び事業とする。
3. 他の機関の助成との重複は，原則不可とする。
4. 助成金額は，上限を 20 万円とし，総額を 100 万円とする（初年度）。
5. 申請希望者は，ワード添付 1 枚に，氏名・所属・連絡先（住所，Tel，Fax，メール），タイトル，内容概要，希望額と支出予定概要，期間（2 年以内），関連実績を明記して，事務局宛にメール desk@nosmoke55.jp 送付する。
6. 今回の締め切りは，9 月末日。決定は 10 月中に通知し（予定），決定者はホームページに掲載する。
7. 終了後，報告（1 ページで），成果，決算（1 ページ以内）を提出する。  
報告は，ホームページに掲載する。
8. 成果を発表する場合は，日本禁煙学会助成を明記する。
9. 委員会は 3 人（当面）とする。報告の評価も行う（必要により）。
10. 決定に当たっては，事前に理事長と理事会への報告と了承を得る。